

ロシア軍のウクライナ侵攻を糾弾し、直ちに戦争停止を求める

2月24日、ロシア・プーチン大統領はロシア軍に対して隣国ウクライナへ軍事侵攻を命令し、同日ウクライナ各地に砲撃が行われ戦争状態となっている。すでに市民・労働者を含む多くの人々の命が失われ、また負傷者が続出しているとの報道がある。

この間、両国間並びにEU諸国、米国を中心とするNATOとロシア間に緊張が高まるなか、プーチン大統領は軍事力による解決を求めるという最悪の選択を行った。私たちは大きな失望と憤りを覚えるとともに厳しく糾弾するものである。

また、プーチン大統領は声明で、核兵器の使用についても言及している。第二次大戦で核爆弾による悲惨な犠牲を体験した日本の労働者として核兵器の使用を到底許すことができない。

国際紛争を武力で解決しようとして国際社会は多くの犠牲者を積み上げ、悲劇のみを繰り返してきた。この反省を踏まえ、世界は軍事力を決して行使することなく外交努力を重ねることを追求してきたはずである。

私たちはロシア・プーチン大統領に対し、直ちにウクライナにおける戦争行為を停止し外交による解決に戻ることを要求する。それとともに、アメリカおよびNATOがロシアの戦争行為に対し軍事的反応を起こさないことも要求する。

また、日本政府に対してはそのための外交努力を行うことを求める。この機に乗じて、いたずらに国際緊張を煽り、日本の軍事力強化や憲法9条改悪を言うのではなく、『日本国民は国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する』を全世界には改めて宣言し、平和解決のために努力することを求める。

全労協は世界の労働者市民と連帯し、戦争行為について断固反対することを表明するとともに、ウクライナ、ロシアの労働者市民と連帯して平和を取り戻し、戦争終結のために努力することを表明する。

以上